

気仙沼市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 気仙沼市

事 業 名 : 集落排水事業
(農業集落排水事業・漁業集落排水事業)

策 定 日 : 平成 31 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	農業集落排水事業 平成12年(供用開始18年経過) 漁業集落排水事業 平成12年(供用開始18年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用 平成32年4月より(一部適用)予定
処理区域内人口密度	農業集落排水事業 29.3人/ha(411人/14.0ha) 漁業集落排水事業 9.8人/ha(527人/53.4ha)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	農業集落排水事業 1箇所 漁業集落排水事業 1箇所		
処理場数	農業集落排水事業 1箇所 漁業集落排水事業 1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統合を含む。)、③施設の統合(処理区の統合を伴わない。)を指す。

② 使用料

概要・考え方	区分	汚水量(1ヶ月あたり)	金額(税込)		
	一般家庭用使用料体系の概要・考え方	一般用 基本料金	10立方メートルまで	1,382.40円	
一般用 超過料金		10立方メートルから35立方メートルまで	162.00円		
一般用 超過料金		35立方メートルから60立方メートルまで	172.80円		
一般用 超過料金		60立方メートルから150立方メートルまで	194.40円		
一般用 超過料金		150立方メートルを超えるものは、1立方メートルにつき	216.00円		
公衆浴場用		1立方メートルにつき	58.32円		
業務用使用料体系の概要・考え方	良質汚水用	1立方メートルにつき	75.60円		
	(1円未満の端数は切り捨て)				
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用と同様				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,002円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,207円
	平成28年度	3,002円		平成28年度	3,192円
	平成29年度	3,002円		平成29年度	3,194円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	農業集落排水事業 1名(平成31年1月31日時点) 漁業集落排水事業 1名(平成31年1月31日時点)
事業運営組織	・農業集落排水事業 気仙沼市唐桑総合支所 建設課 ・漁業集落排水事業 気仙沼市建設部下水道課 ・水道料金と下水道使用料の賦課・徴収について、水道事業と連携している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務を民間委託している
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	-
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	-

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙のとおり

2. 経営の基本方針

下水道普及率は平成29年度末において農業集落排水事業94.2%・漁業集落排水事業82.2%であり、水洗化率100%に向けて普及拡大に努めている。また、下水道施設維持管理計画(ストックマネジメント計画)策定による施設の計画的な維持管理とともにより効率的な下水道事業を進める。

【収益の改善】

- ・使用料の改定及び接続率の向上を図り収入の増加につなげる。(使用料の改定については、地方公営企業法の一部適用後、適切な料金体系について検討する。)
- ・低コストでの整備や計画処理区域の変更等を検討し、支出の抑制を進める。

【組織体制等の整備】

- ・企業会計への移行(地方公営企業法の一部適用)により、経営・財政状況に資産を含めた状況を把握し、業務の効率化を図る。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・投資の目標に関する事項
農業集落排水事業及び漁業集落排水事業において、下水道施設維持管理計画(ストックマネジメント計画)を策定し施設を維持管理する。
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項
県が進めている「広域化・共同化計画」の検討体制に参加し情報収集・検討につとめる。
- ・投資の平準化に関する事項
ストックマネジメント計画の策定に伴う施設の改築・更新を計画する。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・財源の目標に関する事項
国庫補助金、起債、他会計繰入金、使用料及び負担金で運営を行う計画としており、使用料の改定については、消費税の改定や収支バランス及び普及人口を鑑み、地方公営企業法の適用後、検討事項としている。
- ・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
消費税の改定や収支バランス及び普及人口を推計し算定している。
- ・企業債に関する事項
予定なし
- ・繰入金に関する事項
他会計繰入金については年間6千万円～7千万円程度の計画としている。
- ・資産の有効活用に関する事項
予定なし

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
民間委託について、コスト及びサービスの両面で現運営と比較し、今後導入を検討する。
- ・職員給与費に関する事項
当面現行体制で推移するものと想定しており、今後地方公営企業法適用後に人員に対しては再検討する予定としている。
- ・動力費及び薬品費に関する事項
近年は処理水量が増加し、また薬品単価の高騰を見通している。
- ・修繕費に関する事項
有収水量の増加に伴い、処理施設(処理場・ポンプ場等)の稼働が増えるため、修繕費も増加する計画としている。
- ・委託費に関する事項
施設の維持管理委託については、コスト増により若干の増加傾向にある。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	県が進めている「広域化・共同化計画」の検討体制に参加し情報収集・検討につとめる。
投資の平準化に関する事項	下水道施設維持管理計画(ストックマネジメント計画)を策定し投資の平準化を図りながら改築・更新に取り組む。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	包括的民間委託について、コスト及びサービスの両面で現運営と比較し、今後導入を検討する。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道事業の健全経営を確保できる水準となるよう適宜検討する。 (使用料の改定については、地方公営企業法の適用後、適切な料金体系について検討する。)
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	業務内容の変更・簡素化を図り、必要に応じて職員の増減を検討する。
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	現状の薬品より安価、もしくは高度な性能を持つ薬品を検討し、経費の削減を図る
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	処理施設の運転管理委託について、現状の委託内容をより低コストな管理方法がないか検討する。
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	年度ごとに事後検証を行い、3年～5年を目途に経営戦略の修正を進めていく。当面は32年4月の地方公営企業法一部適用移行後、経営戦略の改定を行う予定としている。
---------------------	--

収支計画【気仙沼・農業集落排水事業】

(単位:千円,%)

区 分		年 度												
		平成27年度 (2015) (決算)	平成28年度 (2016) (決算)	平成29年度 (2017) (決算)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成33年度 (2021)	平成34年度 (2022)	平成35年度 (2023)	平成36年度 (2024)	平成37年度 (2025)	平成38年度 (2026)	平成39年度 (2027)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	27,788	23,142	28,370	31,571	33,906	34,069	34,805	35,242	35,379	35,817	35,954	34,691	32,628
	(1) 営 業 収 益 (B)	3,072	4,122	4,120	3,790	3,906	3,869	3,805	3,742	3,679	3,617	3,554	3,491	3,428
	ア 料 金 収 入	3,046	4,115	4,118	3,789	3,905	3,868	3,804	3,741	3,678	3,616	3,553	3,490	3,427
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	26	7	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(2) 営 業 外 収 益	24,716	19,020	24,250	27,781	30,000	30,200	31,000	31,500	31,700	32,200	32,400	31,200	29,200
	ア 他 会 計 繰 入 金	24,716	19,020	24,250	27,781	30,000	30,200	31,000	31,500	31,700	32,200	32,400	31,200	29,200
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	16,547	17,528	17,573	19,501	21,935	22,138	22,346	22,557	22,775	22,997	23,224	23,462	23,725
	(1) 営 業 費 用	13,859	15,023	15,255	17,377	20,000	20,400	20,808	21,224	21,649	22,082	22,523	22,974	23,433
	ア 職 員 給 与 費	8,020	7,878	8,371	7,740	9,922	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	ウ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他	5,839	7,145	6,884	9,637	10,078	11,400	11,808	12,224	12,649	13,082	13,523	13,974	14,433
	(2) 営 業 外 費 用	2,688	2,505	2,318	2,124	1,935	1,738	1,538	1,333	1,126	915	701	488	292
ア 支 払 利 息	2,688	2,505	2,318	2,124	1,935	1,738	1,538	1,333	1,126	915	701	488	292	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	11,241	5,614	10,797	12,070	11,971	11,931	12,459	12,685	12,605	12,820	12,729	11,229	8,902	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	96	5,868	456	89	89	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 地 方 債 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金	96	5,868	456	89	89	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	11,299	11,482	11,668	11,858	12,052	12,249	12,449	12,654	12,582	12,793	12,737	11,296	8,895
	(1) 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	11,299	11,482	11,668	11,858	12,052	12,249	12,449	12,654	12,582	12,793	12,737	11,296	8,895
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 11,203	△ 5,614	△ 11,212	△ 11,769	△ 11,963	△ 12,249	△ 12,449	△ 12,654	△ 12,582	△ 12,793	△ 12,737	△ 11,296	△ 8,895	

収支計画【気仙沼・農業集落排水事業】

(単位:千円,%)

区 分	年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
	(E)+(I)	(J)	(2015) (決算)	(2016) (決算)	(2017) (決算)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	38	0	△ 415	301	8	△ 318	10	31	23	27	△ 8	△ 67	7
積 立 金	(K)														
前年度からの繰越金	(L)		390	429	429	14	315	322	4	14	45	68	95	87	20
前年度繰上充用金	(M)														
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	428	429	14	315	323	4	14	45	68	95	87	20	27
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0				
実 質 収 支	(N)-(O)		428	429	14	315	322	4	14	45	68	95	87	20	27
黒 字 (P)															
赤 字 (Q)															
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)															
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)															
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 (R)															
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)			3,072	4,122	4,120	3,790	3,906	3,869	3,805	3,742	3,679	3,617	3,554	3,491	3,428
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)															
健全化法第22条により算定した (T)/(V)×100															
他会計借入金残高 (W)															
地 方 債 残 高 (X)			151,231	139,749	128,081	116,223	104,171	91,922	79,473	66,819	54,237	41,444	28,707	17,411	8,516

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
			(2015) (決算)	(2016) (決算)	(2017) (決算)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)
収益的収支分			24,716	19,020	24,250	27,781	30,000	30,200	31,000	31,500	31,700	32,200	32,400	31,200	29,200
うち基準内繰入金			14,107	14,007	14,286	17,781	20,000	20,200	21,000	21,500	21,700	22,200	22,400	21,200	19,200
うち基準外繰入金			10,609	5,013	9,964	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
資本的収支分			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			24,716	19,020	24,250	27,781	30,000	30,200	31,000	31,500	31,700	32,200	32,400	31,200	29,200

※累積欠損金又は不良債務が生じている場合は、それらが解消される見込み年度の次年度まで作成すること。

収支計画【気仙沼・漁業集落排水事業】

(単位:千円, %)

年 度		平成27年度 (2015) (決算)	平成28年度 (2016) (決算)	平成29年度 (2017) (決算)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成33年度 (2021)	平成34年度 (2022)	平成35年度 (2023)	平成36年度 (2024)	平成37年度 (2025)	平成38年度 (2026)	平成39年度 (2027)
区 分														
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	40,425	36,202	38,525	41,808	42,820	43,144	44,127	44,711	44,795	45,178	45,062	44,946	43,329
	(1) 営 業 収 益 (B)	8,231	7,720	7,542	7,117	7,213	7,144	7,027	6,911	6,795	6,678	6,562	6,446	6,329
	ア 料 金 収 入	8,225	7,716	7,538	7,116	7,212	7,143	7,026	6,910	6,794	6,677	6,561	6,445	6,328
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	6	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(2) 営 業 外 収 益	32,194	28,482	30,983	34,691	35,607	36,000	37,100	37,800	38,000	38,500	38,500	38,500	37,000
	ア 他 会 計 繰 入 金	32,193	28,482	30,983	34,691	35,607	36,000	37,100	37,800	38,000	38,500	38,500	38,500	37,000
	イ そ の 他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	24,103	20,989	22,917	25,869	26,699	26,843	26,988	27,137	27,288	27,443	27,606	27,791	28,012
	(1) 営 業 費 用	19,432	16,613	18,843	22,103	23,248	23,713	24,187	24,671	25,164	25,668	26,181	26,705	27,239
	ア 職 員 給 与 費	8,474	6,722	7,044	7,594	8,387	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	イ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他	10,958	9,891	11,799	14,509	14,861	15,713	16,187	16,671	17,164	17,668	18,181	18,705	19,239
	(2) 営 業 外 費 用	4,671	4,376	4,074	3,766	3,451	3,130	2,801	2,466	2,124	1,775	1,425	1,086	773
	ア 支 払 利 息	4,671	4,376	4,074	3,766	3,451	3,130	2,801	2,466	2,124	1,775	1,425	1,086	773
イ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	16,322	15,213	15,608	15,939	16,121	16,302	17,138	17,574	17,506	17,736	17,456	17,155	15,318	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	432	396	308	281	414	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 地 方 償 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金	432	396	308	281	414	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	16,713	15,609	15,911	16,219	16,534	16,855	17,184	17,519	17,442	17,790	17,513	17,153	15,342
	(1) 建 設 改 良 費	1,399	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 償 還 金 (H)	15,314	15,609	15,911	16,219	16,534	16,855	17,184	17,519	17,442	17,790	17,513	17,153	15,342
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
	(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 16,281	△ 15,213	△ 15,603	△ 15,938	△ 16,120	△ 16,855	△ 17,184	△ 17,519	△ 17,442	△ 17,790	△ 17,513	△ 17,153	△ 15,342	

収支計画【気仙沼・漁業集落排水事業】

(単位:千円, %)

区 分	年 度	平成27年度 (2015) (決算)	平成28年度 (2016) (決算)	平成29年度 (2017) (決算)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成33年度 (2021)	平成34年度 (2022)	平成35年度 (2023)	平成36年度 (2024)	平成37年度 (2025)	平成38年度 (2026)	平成39年度 (2027)
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	41	0	5	1	1	△ 553	△ 46	55	64	△ 54	△ 57	2	△ 24
積 立 金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	603	644	644	649	650	651	98	52	107	171	117	60	62
前年度繰上充用金	(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	644	644	649	650	651	98	52	107	171	117	60	62	38
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0			0	0	0	0	0	0				
実 質 収 支	黒 字 (P)	644	644	649	650	651	98	52	107	171	117	60	62	38
	(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率	(Q) / (B)-(C) × 100 (%)													
収益的収支比率	(A) / (D)+(H) × 100 (%)													
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	8,231	7,720	7,542	7,117	7,213	7,144	7,027	6,911	6,795	6,678	6,562	6,446	6,329
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した	((T)/(V) × 100)													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	234,604	218,995	203,084	186,865	170,331	153,476	136,292	118,773	101,331	83,541	66,028	48,875	33,533

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	平成27年度 (2015) (決算)	平成28年度 (2016) (決算)	平成29年度 (2017) (決算)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成33年度 (2021)	平成34年度 (2022)	平成35年度 (2023)	平成36年度 (2024)	平成37年度 (2025)	平成38年度 (2026)	平成39年度 (2027)
収益的収支分		32,193	28,482	30,983	34,691	35,607	36,000	37,100	37,800	38,000	38,500	38,500	38,500	37,000
うち基準内繰入金		28,980	27,123	27,649	30,959	31,776	32,127	33,108	33,733	33,911	34,357	34,357	34,357	33,019
うち基準外繰入金		3,213	1,359	3,334	3,732	3,831	3,873	3,992	4,067	4,089	4,143	4,143	4,143	3,981
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		32,193	28,482	30,983	34,691	35,607	36,000	37,100	37,800	38,000	38,500	38,500	38,500	37,000

※累積欠損金又は不良債務が生じている場合は、それらが解消される見込み年度の次年度まで作成すること。

経営比較分析表（平成28年度決算）

宮城県 気仙沼市

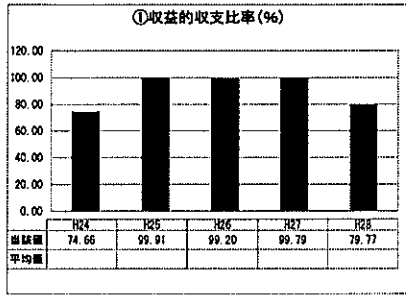
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料(円)
-	該当数値なし	0.66	67.40	3,002

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
65,920	332.44	198.29
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
431	0.14	3,078.57

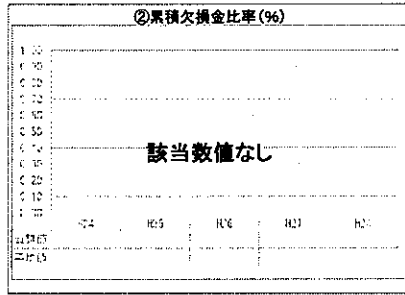
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 平成28年度全国平均

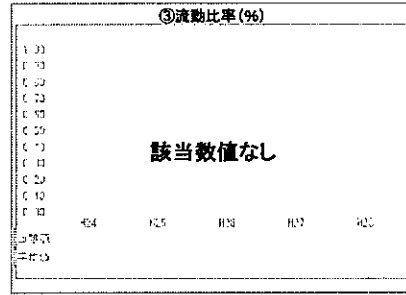
1. 経営の健全性・効率性



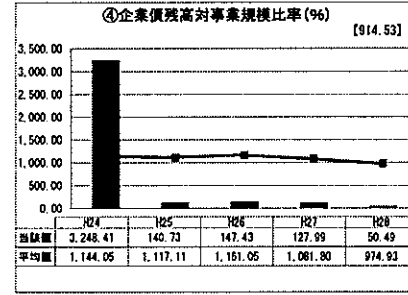
「単年度の収支」



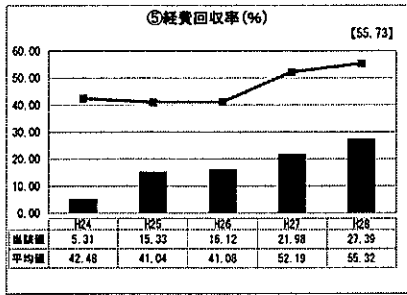
「累積欠損」



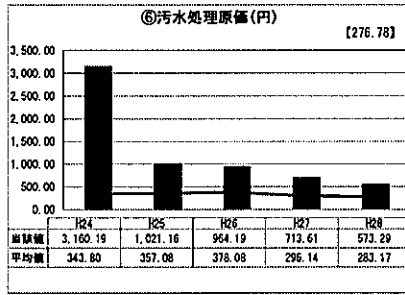
「支払能力」



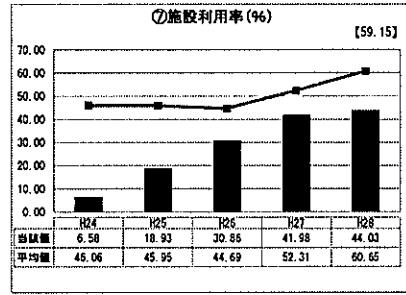
「債務残高」



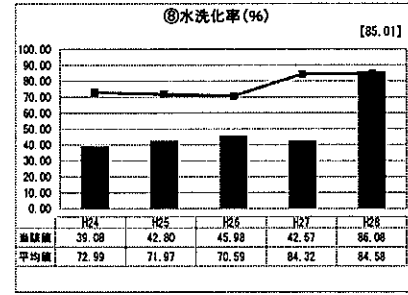
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

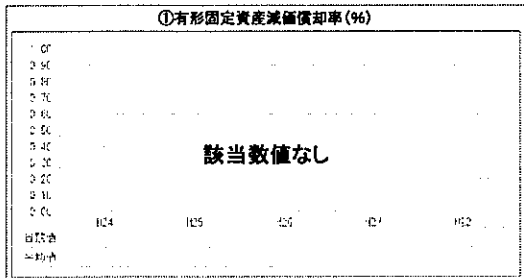


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

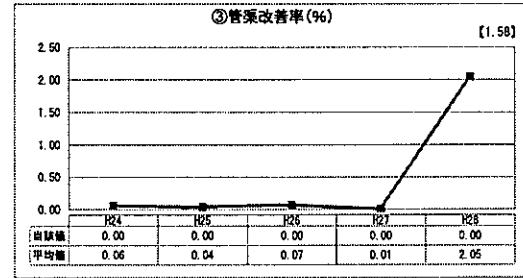
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支率は、平成26年度以降、ほぼ100%近い比率の安定した水準で推移してきたが、平成28年度は施設修繕関連経費の増加により80%程度に落ち込んだ。

⑤経費回収率については、東日本大震災により被災した住宅の再建や災害公営住宅の供給等が進んだことから使用料収入が増加傾向にある。

⑥汚水処理原価は、加入世帯の増加や汚水処理施設環境が安定したことから改善してきており、施設利用率も増加傾向にある。

⑧水洗化率については、住宅等の再建により、一時的に接続率が上がったものの、人口の減少が進んでいる現状から、将来的に大幅な利用世帯の増加は見込めない。

2. 老朽化の状況について

東日本大震災で被災した処理施設については、平成25年度に復旧工事が完了している。

現在のところ、施設、管渠とも老朽化による早急な更新は計画していないが、施設機能を発揮できるようにストックマネジメントの導入等を検討する必要がある。

全体総括

東日本大震災からの住宅再建等が進み、使用料収入も改善傾向にある。しかし、人口の減少により、今後大幅な利用世帯の増加は見込めないため、下水道使用料の見直し等を行い、経営改善に努めていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表（平成28年度決算）

宮城県 気仙沼市

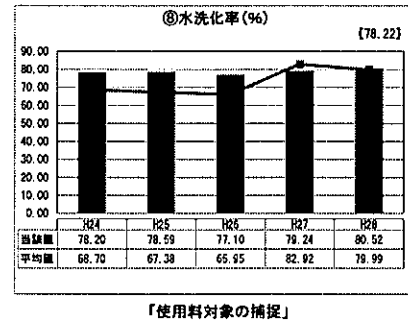
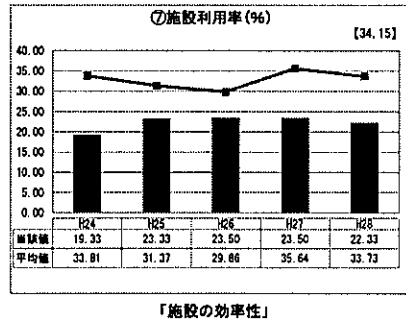
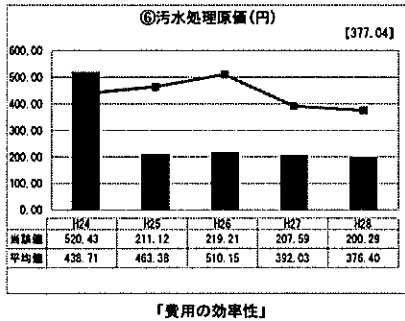
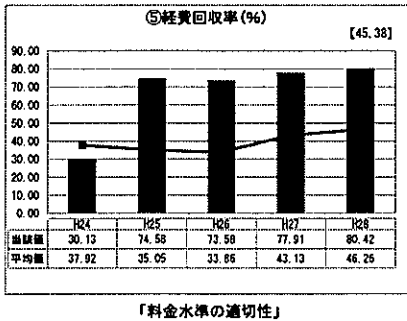
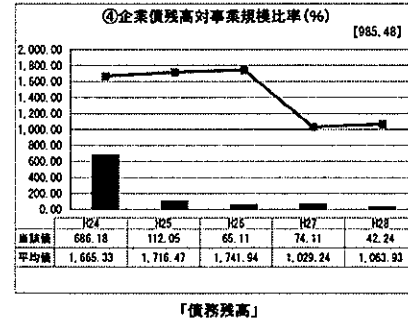
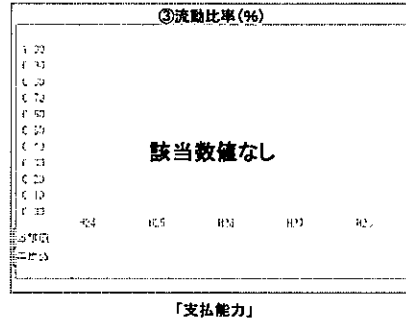
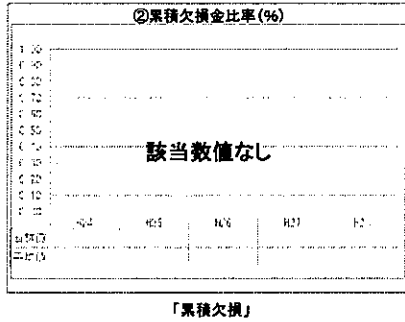
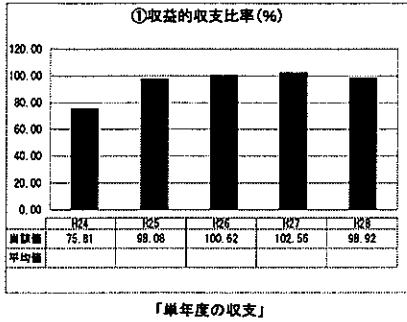
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	0.82	97.81	3,002

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
65,920	332.44	198.29
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
539	0.54	998.15

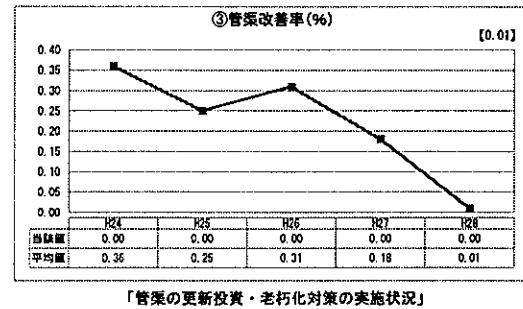
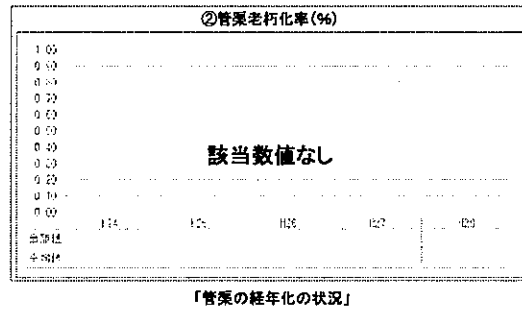
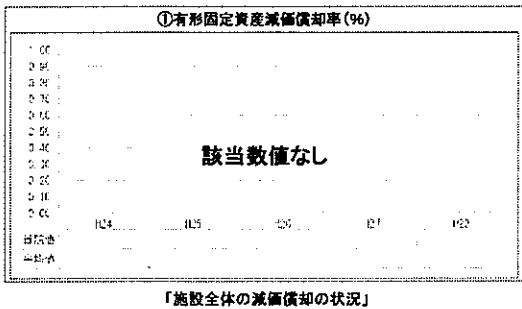
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益の収支比率は、平成25年度から横ばいであったが人口が減少してきており、使用料収入の減少等により、比率が低くなってきている。

②経費回収率は、人口の減少等により使用料収入は減少したが、汚水処理費も減少したことにより、高くなってきている。

③施設利用率については、人口の減少により処理水量が減少しているため、類似団体よりも低くなっている。

④水洗化率については、処理区域内人口の減少よりも、継続人口の減少が少なかったため、比率が若干増加した。

漁業集落区域において、東日本大震災による被災世帯は少ないが、現在区域内にいる仮設住宅居住者が区域外に退去した場合、使用料収入の増加は見込めないため、下水道使用料の見直しを行い、経営改善に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

東日本大震災で被災した処理施設については、平成25年度に復旧工事が完了している。

現在のところ、施設、管渠とも老朽化による早急な更新は計画していないが、施設機能を発揮できるようにストックマネジメントの導入等を検討する必要がある。

全体総括

今後の継続世帯数の見込みや、仮設住宅居住者が区域外に再建した場合において、使用料収入の増加は見込めない状況である。下水道使用料の見直し等を行い、経営改善に努める必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。